

令和3年度江東区特別職報酬等審議会会議記録

会議名	令和3年度第1回江東区特別職報酬等審議会		
開催日時	令和4年1月17日(月) 午前10時35分～午前11時53分		
開催場所	江東区文化センター6階 第5会議室		
議題	特別職の報酬及び給料の額の適否について		
会議進行の概要	1 開会(総務部長) 2 区長挨拶(江東区長) 3 委員の紹介(総務部長) 4 区職員の紹介(総務部長) 5 会長の互選(総務部長の進行により中村委員を互選) 6 中村会長就任・挨拶 7 会長職務代理者の指名(中村会長が中山委員を指名) 8 諮問(区長より中村会長に諮問書を交付) 9 配付資料の説明(総務課長) 10 審議(中村会長の進行により意見交換) 11 審議日程について(同上) 12 閉会(中村会長)		
出席者	会 長 中村 浩紹 会長職務代理者 中山 由紀 委 員 浅野 美智子 〃 金田 恵美子 〃 菅澤 運一	委 員 鈴木 健之 〃 珍田 靖郎 〃 松本 光史 〃 渡辺 哲三	
	江東区長 山崎 孝明(諮問後、退席) 事務局 総務部長 伊東 直樹 総務課長 岩瀬 亮太 総務係長 野沢 充 総務担当係長 古谷 良夫		
欠席者	委 員 渡邊 恵司		

配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別職報酬等審議会諮問文（写） 2 江東区特別職報酬等審議会委員名簿 3 江東区特別職報酬等審議会条例 4 江東区長及び副区長の給料等に関する条例 5 江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 6 23区特別職年収一覧 7 各区の面積、人口及び財政規模一覧 8 特別区職員の給与に関する報告及び勧告の概要について （参考） 令和元年度江東区特別職報酬等審議会答申について（概要） 令和元年度江東区特別職報酬等審議会答申（写） 												
審議状況 (1) 経過	<p>総務部長の進行により、審議会設置の趣旨、委員の紹介の後、会長の互選、職務代理者の指名が行われ、区長が特別職の報酬及び給料の額の適否について諮問を行った。 まず、特別職の報酬等改定について事務局より説明を行った。 その後、次のような審議のやりとりがあった。</p>												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">会 長 事務局</td> <td>前回の審議会以降の区政を取り巻く状況にはどのような変化があったか。本区に限った話ではないが、新型コロナウイルス感染症の対策が長期化しており、特にワクチン接種についてはスピード感を持った対応が求められている。また、オリンピック・パラリンピックのレガシー継承や、地下鉄8号線延伸に向けたまちづくりの検討などが新たな課題と考えている。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">会 長 委 員</td> <td>各委員のご意見を伺いたい。各区との比較においては上位となっているが、決して高いとは感じていない。色々な会合の場でも、区長はじめ本区の特別職はよくやってくれているとの評価を聞く。人口も増え続けており新たな課題もある。少なくとも下げる必要はないと考える。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">委 員</td> <td>新型コロナウイルス感染症への対策など本当に苦勞されていると思う。一方で民間企業の中にはコロナ禍でダメージを受けているところもある。そういった中で引き上げというのはなかなか難しいと考える。据え置きが好ましいのではないか。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">委 員</td> <td>コロナ対策や人口増への対応等、大変苦勞されていると認識している。一方で、他区は引き下げるところがかなり多く、なかなか簡単には結論が出せない。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">委 員</td> <td>人口が増え続けているというところが他区とは事情が異なる点だと思う。今回は現状維持としつつ、将来的には区の収入に応じて考えてはどうか。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">委 員</td> <td>一般職に対して期末手当が0.15月引き下げという勧告が出された中で、特別職だけ据え置くというのはいかがなものかと思う。一方で、前回の審議会においては勧告に準じれば引き上げとなるところ、総合的に勘案して据え置きとした経緯があるので、今回も据え置くという選択肢はあると考える。近年の改定状況はどうであったか。</td> </tr> </table>	会 長 事務局	前回の審議会以降の区政を取り巻く状況にはどのような変化があったか。本区に限った話ではないが、新型コロナウイルス感染症の対策が長期化しており、特にワクチン接種についてはスピード感を持った対応が求められている。また、オリンピック・パラリンピックのレガシー継承や、地下鉄8号線延伸に向けたまちづくりの検討などが新たな課題と考えている。	会 長 委 員	各委員のご意見を伺いたい。各区との比較においては上位となっているが、決して高いとは感じていない。色々な会合の場でも、区長はじめ本区の特別職はよくやってくれているとの評価を聞く。人口も増え続けており新たな課題もある。少なくとも下げる必要はないと考える。	委 員	新型コロナウイルス感染症への対策など本当に苦勞されていると思う。一方で民間企業の中にはコロナ禍でダメージを受けているところもある。そういった中で引き上げというのはなかなか難しいと考える。据え置きが好ましいのではないか。	委 員	コロナ対策や人口増への対応等、大変苦勞されていると認識している。一方で、他区は引き下げるところがかなり多く、なかなか簡単には結論が出せない。	委 員	人口が増え続けているというところが他区とは事情が異なる点だと思う。今回は現状維持としつつ、将来的には区の収入に応じて考えてはどうか。	委 員	一般職に対して期末手当が0.15月引き下げという勧告が出された中で、特別職だけ据え置くというのはいかがなものかと思う。一方で、前回の審議会においては勧告に準じれば引き上げとなるところ、総合的に勘案して据え置きとした経緯があるので、今回も据え置くという選択肢はあると考える。近年の改定状況はどうであったか。
会 長 事務局	前回の審議会以降の区政を取り巻く状況にはどのような変化があったか。本区に限った話ではないが、新型コロナウイルス感染症の対策が長期化しており、特にワクチン接種についてはスピード感を持った対応が求められている。また、オリンピック・パラリンピックのレガシー継承や、地下鉄8号線延伸に向けたまちづくりの検討などが新たな課題と考えている。												
会 長 委 員	各委員のご意見を伺いたい。各区との比較においては上位となっているが、決して高いとは感じていない。色々な会合の場でも、区長はじめ本区の特別職はよくやってくれているとの評価を聞く。人口も増え続けており新たな課題もある。少なくとも下げる必要はないと考える。												
委 員	新型コロナウイルス感染症への対策など本当に苦勞されていると思う。一方で民間企業の中にはコロナ禍でダメージを受けているところもある。そういった中で引き上げというのはなかなか難しいと考える。据え置きが好ましいのではないか。												
委 員	コロナ対策や人口増への対応等、大変苦勞されていると認識している。一方で、他区は引き下げるところがかなり多く、なかなか簡単には結論が出せない。												
委 員	人口が増え続けているというところが他区とは事情が異なる点だと思う。今回は現状維持としつつ、将来的には区の収入に応じて考えてはどうか。												
委 員	一般職に対して期末手当が0.15月引き下げという勧告が出された中で、特別職だけ据え置くというのはいかがなものかと思う。一方で、前回の審議会においては勧告に準じれば引き上げとなるところ、総合的に勘案して据え置きとした経緯があるので、今回も据え置くという選択肢はあると考える。近年の改定状況はどうであったか。												

事務局	直近の改定は平成 28 年度であり、一般職については月額、特別給とも上がったが、特別職については期末手当のみ引き上げとの答申であった。平成 26 年度と平成 27 年度は 2 年連続で一般職と同様に引き上げた経緯がある。なお昨年度については、一般職の特別給は 0.05 月引き下げとなったが、特別職については据え置きとし、審議会は開催していない。また、令和元年度の本審議会において、引き上げるべきとの意見もあったが、一般職において月額が引き下げになったことも考慮し、結論としては据え置きとなった。
委員	一般職の特別給が直近の 2 年合わせて 0.2 月引き下げられたのであれば、特別職も今回引き下げるべきだと考える。
委員	最近の区報で調査結果を見たが、江東区に住み続けたいという区民は非常に多い。そういった面を考えると引き上げてもいいのではないかと感じる。
委員	区長は休みなく働いていると感じる一方で、コロナ禍にある区民感情を考えると据え置きが妥当かと思う。
委員	一般職が 2 年連続で引き下げとなったことを考えると、引き下げるべきとも思ったが、このコロナ禍はまだ暫く続き、その対策には相当の苦労があると思う。据え置きで良いのではないか。ただし、23 区中 19 区が引き下げとなっていることは気にかかる。
会長	月額に関しては据え置きが良いとの意見でまとまったように思えるが、期末手当については一般職員との均衡についてはもう少し議論が必要であるように思うがいかがか。
委員	コロナ禍により、今後の区税収入が下がる可能性もあることも考慮する必要があるのではないか。
委員	一般職の勧告に捉われる必要はないのではないか。単に連動させるということであればこの審議会で議論する意義が薄れてしまう。
会長	本審議会は独立したものであり勧告と違う結論に至ったこともある。判断の一要素として特別区人事委員会の勧告内容も考慮する必要があると考える。
委員	特に選挙によって選ばれている特別職については、一般職員との比較で判断するのは難しい。
事務局	区税収入については、令和元年度決算額が 543 億円余だったものが、令和 2 年度決算額は 553 億円余と増加している。人口増が主な要因であると思うが、コロナ禍で業績が下がっている業種がある一方で、上がっている業種もあるのではないかとと思われる。
委員	やはり一般職が 2 年連続で下がっている中で特別職だけ据え置くというのは職員の士気にも関わる。据え置くのであれば対外的に説明できる明確な理由が必要なのではないか。
委員	人事委員会勧告がマイナスとなったのは調査時期が要因なのかもしれないが、最近の求人単価はどんどん上がっている。従前のような単価では人が集まらない。
事務局	人事委員会の調査は昨年 4 月時点のものであり、現状とは違った面もあるかもしれない。
委員	令和元年度の答申文を見ると、均衡の原則について触れられている。他区との比較において順位そのものはあまり考える必要はないのではないか。
会長	特別職の報酬については、職責に見合ったものとすると同時に、一般職や他区の特別職との均衡を図ったものとする必要がある。他区の答申状況や他区との比較において下位とはいえない状況を考えると、期末手当については一般職の特別給と同程度引き下げるべきではないかとも思う。各委員の現時点での意見は概ね出そろったが、事務局から何か補足説明はあるか。

	事務局	<p>職責の観点からすれば、各委員からご意見のあったとおり、新型コロナウイルス感染症への対策や、自然災害の増加や人口増に伴う行政需要全体の増など、特別職の職責は年々増加していると認識している。一方で、議論の中にもあったように一般職については引き下げとなっており 23 区中 19 区が一般職と同様の引き下げを予定していることから、均衡の観点でいえば、据え置かないしは引き上げる場合には、相当の理由が必要なのではないか。財政面でいえば、今のところ税収は伸びているものの、本来本区に入るべき税収のうち約 6%の約 32 億円がふるさと納税制度により失われている。また歳出の面では、コロナ禍への対応や、子育て・高齢者支援にかかる費用、公共施設の老朽化への対応などの増要因がある。財政状況は現在安定しているものの楽観視できるとは言い難い面がある。これらを総合的に勘案した場合、引き上げはまず難しい。据え置く場合においても他区の状況等を考えると区民が納得できる明確な理由が必要になる。月額については据え置きとし、期末手当については一般職と同様に引き下げることで来年度から年収ベースでは引き下げとするのも一案である。</p>
	委員	<p>人口は増え税収が上がっても、いずれ高齢者施策においても費用がかかってくる。ふるさと納税の影響は学校ひとつ建てられる金額とも聞いたことがある。色々な要素があるが、他区とのバランスは考慮せざるを得ない。</p>
	会長	<p>同様の状況にある他区の多くが引き下げに動く中で、据え置きとすることは区民感情として受け入れにくいのではないかと感じる。</p>
	委員	<p>これまでの議論を受け、特別職としても今回は引き下げとなる方が今後の仕事がしやすいのではないかと感じる。</p>
	会長	<p>いろいろとご意見をいただいた。審議会の結論としては、報酬等の額については据え置くこととし、期末手当については、0.15 月引き下げるのが適当であり、改定時期は令和 4 年 4 月 1 日とするとの結論でいかがか。 (全員了承)</p>
	会長	<p>審議会の結論に基づいて答申文案を作成しなければならない。通例であれば次回の審議会でも答申文の確認を行い、その場で答申文を区長へ提出しているが、新型コロナウイルスの感染急拡大に鑑み、具体的な答申文の作成及び区長への提出については本職と会長職務代理者にご一任いただけないか。 (全員了承)</p>
	会長	<p>それではそのようにさせていただく。答申文案を作成次第、委員各位へ郵送するので何か意見があれば事務局まで連絡願う。区長への提出は、次回の審議会が予定されていた 1 月 28 日に行う。以上をもって、特別職報酬等審議会を終了する。委員各位のご協力により無事答申の運びとなったことに感謝する。</p>

(2) 結論	<ol style="list-style-type: none"> 1 報酬等審議会条例に基づき、会長として中村浩紹委員を互選 2 会長職務代理者として、会長が中山由紀委員を指名 3 審議の運営方法 審議会については、委員の自由活発な発言を保証するという観点から非公開とし、審議経過と結論の概要を内容とする会議記録を事務局において作成し、答申後、閲覧を可能とする。 4 結論 特別職の報酬及び給料月額については据え置き、期末手当については、0.15月引き下げる。改定時期は令和4年4月1日とする。 5 答申文 会長及び会長職務代理者に一任し、答申文案の検討を行った後、区長に答申する。 6 会議記録 会議記録については事務局で作成後、会長の承認を得たうえで、事務局において保管する。 7 江東区特別職報酬等審議会を終了する。
--------	--

この会議記録は、審議経過と結論の概要を記録したものである。

令和4年1月17日

江東区特別職報酬等審議会

会 長 中 村 浩 紹